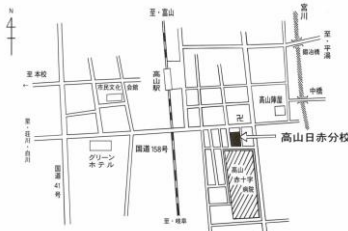




一人一人の病気や障がいに応じた

きめ細やかな教育・支援を行う学校です



* JR 高山駅より徒歩 10 分



学科名	対象生徒
普通科	学校教育法施行令第 22 条の 3 に該当する 肢体不自由者、病弱者

〒506-0025 高山市天満町 3-41-1
 TEL 0577-34-3637 FAX 0577-34-3829
 URL <http://school.gifu-net.ed.jp/hida-bsns/>

1 学校の特色・教育課程

□平成 28 年度より、病弱と肢体不自由の児童生徒を対象とした学校となり、高等部も開設されました。

今年度高等部には、1 年生のみが在籍しています。

■教育目標、目指す生徒像

教育目標：主体的に生きる力を育てる ～気づく 考える 動く～

教育の重点：・一人一人の学力や認知の特性を把握し、その到達度や特性に応じた適切な学習支援を行う。

- ・興味・関心がもてるような教材・教具を工夫し自ら学習しようとする力を育てる。
- ・医療との連携を図り、病状を含めた児童生徒理解に基づき適切な教育活動を行う。
- ・相互に助け合い思いやりのある好ましい人間関係を育てる。
- ・一人一人の状態に応じて、社会参加につなげる機会をつくり、集団性や社会性の育成につなげる。

高等部の目標：・社会生活や家庭生活、職業生活に必要な基本的な知識と技能、生活態度を身に付ける。

- ・さまざまな人とかかわり、よりよい人間関係を築き、生活を楽しむ豊かな心を育てる。

■特色ある教育活動

<教育課程>

通常学級

教育課程 A：教科学習を中心にしながら、一人一人の病気や障がいに応じた課題に向けた自立活動を行います。

重複障がい学級

教育課程 B：個に応じた教科学習を行いながら、実際の生活に生かす力を身に付けるために生活単元学習や作業学習や自立活動を行います。

教育課程 C：本人の興味・関心に応じた教材・教具を使って学習を行いながら、身体の動きや巧緻性等を高めるために自立活動を行います。

教育課程 D：身体の状態に応じて健康の保持や基本的な生活動作を高めるために日常生活の指導や自立活動中心の学習を行います。

<集会活動>

小規模な学校という特色を生かし、学部を超え全校で集会活動を行い、一人一人が役割を果たすことで豊かな人間関係を築いていけるようにしています。

<医療的ケア・専門家との連携>

必要とする生徒には、医療的ケアを受けながら学校生活を送ることができるよう看護講師が常駐しています。また、隣接する病院の医師や看護師との定期的なカンファレンスを行い、生徒の病状理解に努めています。

2 進路状況・資格取得状況等（平成 27 年度）

■進路状況

今年度開設されたばかりのため、高等部での実績はありません。